

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年11月13日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第45号

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年大和市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条の3第2号中「第15条の6第3項」を「第15条の7第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。